

## 建設労務者の不足にあえぐ業界

### 1. 建設業の概況

昭和42年も年頭から鋼材価格の急騰、ダンプ規制による骨材供給の悪化、それにとまらぬ生コンクリート業者のストライキ、資本の自由化に際し建設業は個別審査業種にとの業界の要望が容れられる、登録制度および下請制度に関する建設業法の改正、公害基本法、ダンプ規制法の成立、東京都騒音防止条例改正に対する学界および業界からの強い反論、日本建設業団体連合会の設立準備委員会発足に対する業界の混乱、等々話題の多い年であった。

本年度の建設投資は前年度に引続き順調に増大し、(対前年比15.6%伸び)建設投資総額は7兆6387億円に達するものとみられた。

これは国民総生産に対し約20%を占めることになり、このような建設投資の増大は、建設労働力および建設資材の不足をより深刻な問題とし、さらに建設業の施工能力の増大と効率の増進を、いっそう大きな課題とするに至った。

### 2. 建設工事価格の上昇

賃金および資材価格の上昇は、表-1のようにいちじるしいものがあり、これが工事価格を増す大きな要因となっている。この状況を建設工事指数でみると図-1のように、最近1年間に過去の上昇率を上まわる7.9%の上昇となった。

このような建設工事費指数の上昇の寄与率を資材労務の別にみると、昭和35年から41年までの間については、労働賃金が圧倒的に高く35%の割合を占め、ついで

表-1 卸売物価指数および建設業1人あたり賃金

(昭和35年=100)

種別	昭和36年	昭和37年	昭和38年	昭和39年	昭和40年	昭和41年
形鋼	100.6	92.0	88.2	89.2	87.6	100.6
棒鋼	101.5	87.0	86.2	90.7	89.5	92.6
製品加工木材	122.0	122.4	126.2	123.7	120.5	135.2
セメント	97.0	105.7	101.2	94.7	90.9	96.2
砂利	115.3	124.2	123.7	129.9	132.6	145.3
砂	127.0	137.4	140.0	150.6	154.8	171.0
建設業1人あたり賃金	118.3	133.7	151.1	171.1	192.9	211.3

図-1 建設工事費指数の推移

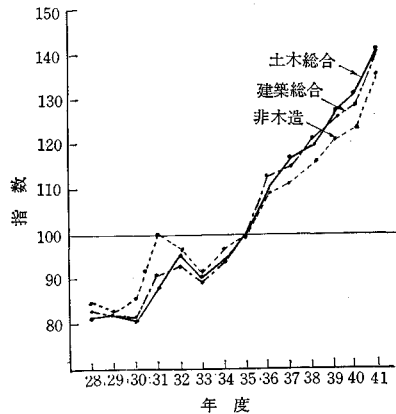
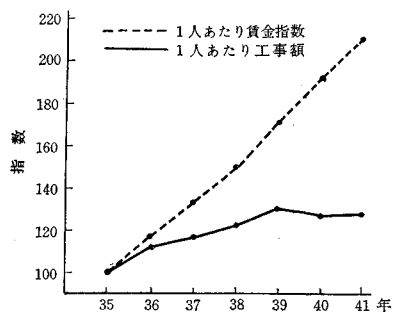


図-2 1人あたり工事総額数と賃金指数の上昇



で骨材、木材等が大きい比重を占めていたが、昭和40年から41年については賃金の寄与率は低下し砂利、木材等の資源的資材の寄与率が増大した。また今まで安定的であった鋼材・セメントなどの寄与率が高まった。

建設業の労働生産性の測定には種々の問題があるが、一応上述の工事費指数を用いて求めてみると、建設業の労働生産性の上昇は、賃金の上昇率よりもはるかに低く(図-2)、賃金の上昇を労働生産性の向上が吸収できない状況である。さらに、欧米に比べ地形的な悪条件があって、工事費が割高となっていることも見落せない。このような諸条件のもとで、公共投資の効率を高めるために建設工事価格の急騰を避けるような施策がたてられねばならない。

### 3. 労働力不足と賃金

建設投資の増大にともない、建設労働力は、昭和30年181万人から昭和41年329万人と10年間で1.8倍の増加を示した。しかし労働力市場状況を年令層別にみると若年層人口の構成比の低下、進学率の上昇、家族従業労働力の減少による労働力率の低下によって労働人口の伸びは昭和30年～35年で年率1.6%、昭和35年～40年間は年率1.2%と低下をたどった。

このように労働力供給不足の傾向が強まってきた状況のもとでの建設労働力の需要増大は、賃金のいちじるしい上昇を招来し、昭和41年度は昭和31年度に比べ2.1倍と全産業平均1.8倍を上まわり、昭和40年にはついに全産業平均を越すに至った。

また建設技能労働者の不足も顕著で、労働省の調査によれば建設業の技能労働者の不足（調査時以降6ヵ月間における不足数/調査時現在における技能工数）は、昭和41年2月現在で調査全産業平均の16.6%に対し26.5%であった。

しかも今後、生産年令人口の増加率は、昭和35年～40年11.1%から40年～45年8.1%、45年～50年6.2%に低下し、労働力率も若干低くなるため、労働力の増勢はかなり鈍化すると考えられる。このため、若年層を中心とする供給不足が続き、45年以降はますます深刻化すると予想される。

今後建設業の労働力不足、したがってその当然の結果である賃金上昇はまぬがれず、いっそう建設工事の労働生産性の向上、労働力の確保のための施策が必要となろう。しかし現在のところ昭和39年を頂点として労働生産性は横ばい状態となり、賃金上昇との差は大きくなるばかりで、見とおしは暗い。

#### 4. 建設工事の生産性向上

このような現況のもとで、建設工事における賃金コストを低下するために、工事発注規模の適正化、機械化の促進、建設工事のプレファブ化、設計および積算業務の

表—2 技能労働者不足状況

(各年2月現在)

年 (昭和)	建設業		製造業		全産業	
	不足数 (1,000人)	不足率 (%)	不足数 (1,000人)	不足率 (%)	不足数 (1,000人)	不足率 (%)
36	156	34.9	906	21.4	1,108	18.1
37	137	34.9	1,015	21.3	1,257	20.5
38	125	30.3	397	18.8	1,164	20.1
39	196	34.1	1,267	23.0	1,637	22.0
40	226	30.6	1,379	22.0	1,797	21.7
41	155	26.5	993	16.7	1,297	16.6

注：技能労働力需給状況調査（労働省）

合理化等の対策が建設省によって打ち出された。

### 5. 工事発注規模の適正化

建設工事の規模は、大きければ大きいほど機械化の可能性が高く、各工程の専門化が進んで能率化が期待され、労働生産性を高めることができる。これは、公共事業における建設工事規模別の就業者1人当たりの建設工事額をみると明らかである。工事規模が1,000万円をこえると労働生産性の急激な上昇がみられることは誠に興味が深い。

表—3 規模別延べ就業者1人あたり建設工事額

(昭和40年度)

工事規模(1,000円)	延べ就業者1人あたり建設工事額(円)
総数	7,023
500～	3,410
1,000～	3,960
5,000～	4,596
10,000～	6,194
50,000～	8,224
100,000～	9,052
500,000～	22,989

注 ①公共工事で工統計による。

②延べ就業者1人あたり工事額 =  $\frac{\text{総工事評価額}}{\text{労務者延べ就業者予定数}}$

このため建設省では工事の細分化を避けて、同一箇所同一種類の工事については分割発注は行なわないこと、近傍に同一種類の工事が2ヵ所以上もあって、それらの工事が小規模で同一時期に発注可能な場合は一工事として発注するよう努めること、共同請負方式を推奨するなどにより工事規模の適正化を推進し、発注工事の一件当たりの規模を大きくするようにつとめてきた。今後なお、建設業の実態を配慮しつつ推進してゆくことが必要である。

### 6. 機械化の推進

従来、日本の建設工事における機械化をはばんできた条件として、小間切れ発注により一工区間の数量が少なすぎること、設計が複雑多岐にわたり機械化施工に適さないものが多かったこと、発注者側の機器損料の評価が実働時間を基準にしており、施工の実状にそわない場合があること等があげられてきた。

建設省でもこれらの点に注目し、公共工事の発注規模の大型化、建設機械貸与、建設機械の特別償却、機械等の割増償却、建設機械に対する抵当権設定等の制度によって建設工事機械化の促進をはかり、さらに中小企業に対しては、設備近代化資金の融資制度を設けて、いっそうの向上をはかっている。もちろん機械化施工が可能な設計にすることが重要なことはいうまでもない。

表-4 昭和42年度産業開発青年隊の実施状況

種別	隊 別	訓練 定員	訓 練 期 間	訓練実施機関
国 直 轄	幹 部 隊	50	1 カ 年 (全日制8カ月, 実地4カ月)	建設省建設大学校 中央訓練所
	普 通 科	30		
	高 等 科	20		
	中 央 隊	50		
	北 海 道 開 発 局 青 年 隊	40		
	小 計	140		
地 方 公 共 体	地 方 隊	470	1 カ 年 (全日制3カ月, 実地9カ月)	北海道, 山形, 福 島, 長野, 岡山, 島根, 香川, 福 岡, 大分, 長崎, 熊本, 宮崎

## 7. 建設工事のプレファブ化

現地施工以前の建設資材の加工の高度化, 半製品化, 工業製品化を進め, 現場工事での労働力の使用を大幅に減少させる必要がある。このため建設工事の工業化をいっそう促進することを目的として, 建設省では部品材料の規格化, 標準化をすすめ, 工業製品の大量生産, コスト低下をはかり, さらに二次製品の使用基準の作成を急いでいる。

## 8. 設計積算業務の合理化

建設省では昭和41年度には管きよ, 橋台等を標準設計第2集として制定し, 昭和42年度は歩道橋の標準設計を5月に制定し, さらに橋台, 橋脚を第3集, 第4集として昭和42年度中に制定する予定である。さらに上部工については電子計算機を導入して, いろいろな例を高精度でかつ迅速に自動設計することを考えている。

これらの標準設計は発注, 受注両者において備えつけ, 図面番号を記載するだけで, 設計, 施工, 積算が可能となり, 簡素化による効果はいちじるしい。これには設計条件も明記され, 種々の応用的使用が可能で, 生産性向上に最も飛躍的な役割りを果たしている。今後ともこの努力がはらわれるよう望んでやまない。

## 9. 建設労働力の確保

また, 建設労働力の不足, 特に技能労働者の不足, 建設労働者の高令化の現象など建設労働力のひっ迫化の状況のもとで, 今後も増大が予想される建設投資の円滑な施工をはかるためには, 労働環境の改善, 産業開発青年隊事業の推進等による建設労働力の養成が必要である。

中央建設業審議会は, 公共工事発注の場合に, 請負業者の選定に関して労働福祉の面から考慮する必要があるとの観点から「入札制度の合理化について」の一部を改正し, 審査基準の項目に「賃金不払, 労働災害の実債, 建設業退職金共済制度への加入の有無等」労働福祉の状況を加え, その採用を勧告し, かなり良好な実績を収めている。

また, 産業開発青年隊は表-4のごとく実施され, 現場第一線の技能者の養成に努めている。

この修了者は表-5のように約84名に達し, その77%が建設業者に入って活躍しているが, さらに訓練の内容, 人員, 施設を充実する必要がある。

一方, 労働省の指導によって行なわれている建設関係職訓練は, 昭和41年度に公共で5万人, 民間で1万人

表-5 修了者の自立状況

年 度 別	修了者数	内 訳			
		建設および 測量会社等	官公庁	海外移住または 海外派遣	自 営
昭和36年度まで	5080	3920	725	271	164
昭和37年度	582	466	70	29	17
昭和38年度	600	489	62	32	17
昭和39年度	576	443	99	0	34
昭和40年度	527	413	92	2	20
昭和41年度	547	440	73	4	30
計	7912	6171	1121	338	282

を送り出したが, 労働力不足に対しては焼石に水の状態である。

## 10. 万国博における労働者不足

このような状況のもとに3年後の昭和45年3月15日に大阪で開催される日本万国博は, 「人類の進歩と調和」をテーマに, 約330万m<sup>2</sup>の会場にオリンピックを上まわる建設規模をもって開催される。

業界では工事着工前から労働者不足を予想し, 万博に必要な労働者は昭和42年度約9万人, 43年度約9万人, 44年度約15万人であり, 不足する労働者数は昭和42年度9万人, 43年度1万人, 44年度6万人, 合計約16万人と推計している。しかし労働者の流動性を考慮すれば約20万に達することも予想され, 労働力の確保のために社団法人大阪府建設業雇用対策協会の構想が立てられた。

このような限られた地区で短期間に多数の労働者を確保するためには, 広域的に地方からの流入を促進する必要があると同時に, 工事の大規模発注, 施工法の機械化等とはかる必要があると考えられる。建設省では6月2日, 万国博労務対策連絡会議を開き検討する一方, 恒久的な建設労働者対策に本腰を入れることとした。

また7月22日の万国閣僚協議会において, 沖縄からの労働者の導入をも検討するなどの「万国博労務対策要

綱」が決定した。

## 11. 職能別労働組合の問題点

深刻化した労働力不足を打開するには、個々の業者が自己の系列内の下請に、労務供給を依存している従来の制度によっては自から限界がある。ここに近年欧米におけるクラフト ユニオンのような職能別労働組合の結成を求める声が起こる原因がある。この場合、アメリカにおける大部分の建設労務者は、地域別職種別のユニオンに属しており、ユニオンは、使用者またはその団体と、賃金、労働時間、各種福祉資金等の労働条件について細かい協定を結んで、これにもとづき労務者を供給斡旋している。それと同時にユニオンは、技能者の養成を行ない、夜間学校の開設、養成工制度の確立、試験の実施等により、量と質の要求に応えられるよう努力している。一方長年の組合運動の結果、建設労働者の労働条件は、他産業の水準を抜いてきわめて高いものとなっている。すなわち週当たりの収入は、製造業を100とすると建設業は128となり、労働時間は製造業の週41.2時間に対して、37.4時間と短かくなっている。それと同時に社会的地位も高く、日本におけるような建設労務者に対する偏見は全くみられない。わが国における建設労務者関係の組合は、現在二、三組織されているが、非常に弱体であり、また組合員の過半数が自営業主であるため、純然たるクラフト ユニオンとはいいい難く、欧米に比べれば白紙の状態といっても過言ではない。わが国の建設業界において、このように職能別組合が発達しない原因はいろいろ指摘されているが、その代表的なものは、以下のようであると考えられている。

(1) 日本では、全産業を通じ、企業別労働組合が普通であり、職能別組合は海員組合のような例外を除けば

存在しない。欧米においては、鉄鋼労働者、自動車製造労働者等もそれぞれの全国的職能別労働組合に属している。

(2) 従来の下請依存を、日本経済固有の二重構造的性質と、人情から絶ち切れない。

(3) 使用者の労働者や、労働組合に対する無理解

(4) 従来、徒弟として仕込まれた技能労務者や、出稼ぎの多い無技能労務者の、労働者としての連帯感の欠除などである。

これらはわが国の国民性や風土に根ざしたものが多いため、短期間に解決は困難である。しかし、全国的組合組織に至る前の段階的方式がいろいろ提案されている一例を上げれば、個々の建設業者が自己系列内において下請を職能別に分解し、効率的に再編成することによって、競争力ある専門工事業者を育て、その下に各専門技能を持つ労務者を集中することが可能になるような制度などがある。現在でも鉄筋工、左官工等は徐々に職別組合としての力をつけつつあるといわれているので、部分的にでもクラフト ユニオンのようなものが育つ可能性が無いとはいえない。

ただここで注意しなければならぬことは、あくまでも組合は労務者の利益をよう護するものであって、使用者が労働力供給という利便だけに目を奪われ、近代的な労使関係の確立を怠れば、決してよい結果をもたらさないだろう。また最近におけるイギリス経済の不調の原因の一つとして、職能別組合によって職種が余りに細分化されてしまったため、技術革新による合理化がスムーズに進まないことが上げられている。このことは、これから建設工事の合理化を進めるために結成されようとするわが国の組合が、他山の石としなければならない問題であろう。

<特集・終>

## 水理公式集頒布

— 昭和38年増補改訂版 —

水理公式集の初版が発行されたのは昭和17年です。それから2回の改訂が行なわれましたが、昭和38年に刊行された本書は現在世界中で使用されている代表的な公式をすべてとり入れ、第1編 河川、第2編 発電水力、第3編 上下水道、第4編 港湾および海岸の4つ大項目に分け、それぞれを7~11の中項目を設け詳細に解説した世界でも珍しいユニークな公式集ですので参考書としてぜひご利用下さい。

体 裁：A5判 603 ページ

会員特価：1100 円

定 価：1400 円

送 料：150 円